

第7回

小美玉市議会報告会資料

市民の負託に応えうる開かれた議論に基づく
公平公正な議会を目指して

小美玉市議会

【目 次】

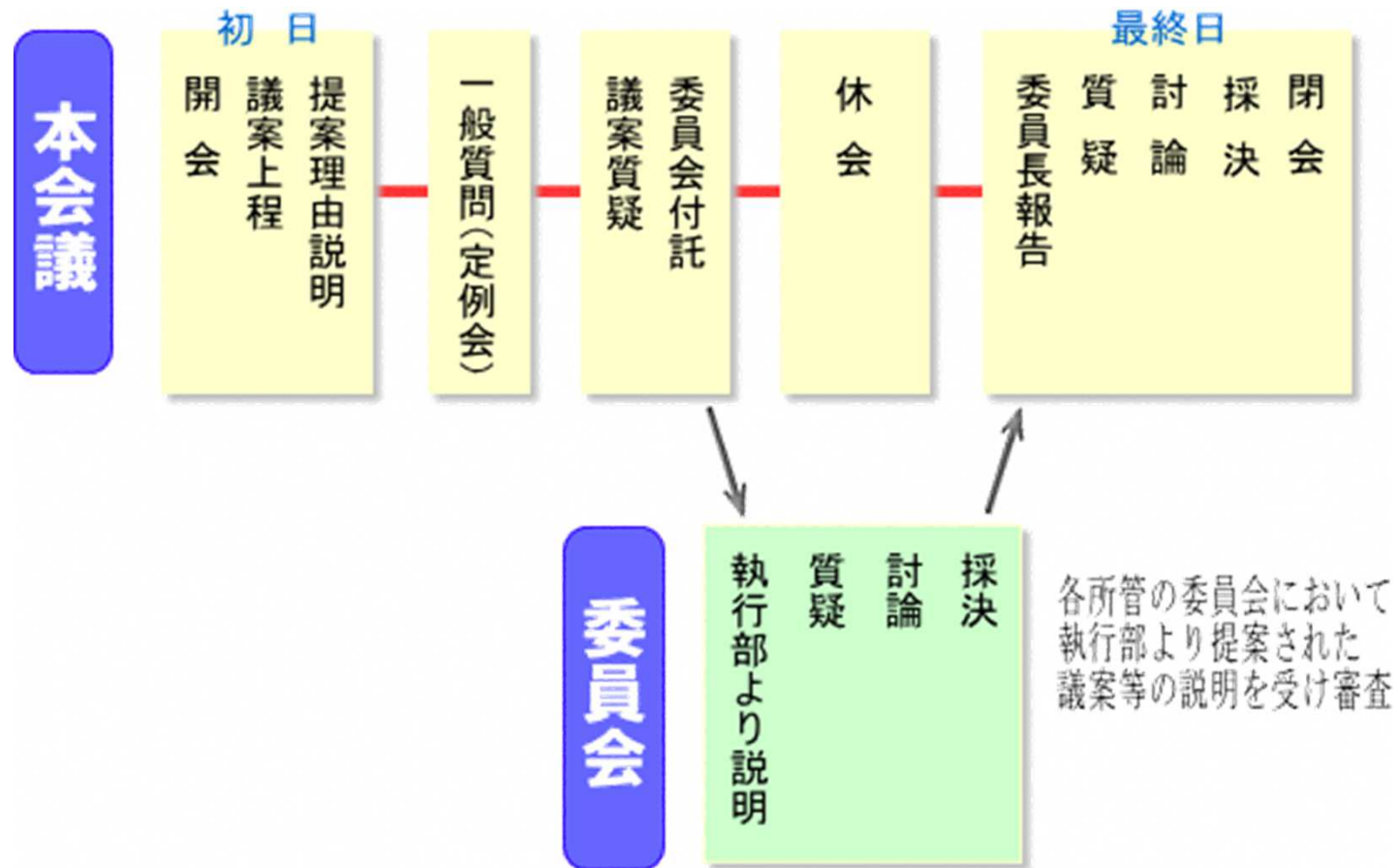
○議員紹介	…	3P	○各委員会の報告	…	11P～
			（総務	…	11P～）
○議会の流れ	…	4P	（文教福祉	…	14P～）
			（産業建設	…	17P～）
○議会構成	…	5P～	（百里基地対策	…	20P～）
			（茨城空港周辺地域振興	…	25P～）
○予算の概要	…	7P～	（議会活性化	…	29P～）
○決算を認定	…	9P～	○市議会の新型コロナウイルス感染症対策	…	32P～

○議員紹介 【任期：令和元年12月1日～5年11月30日】

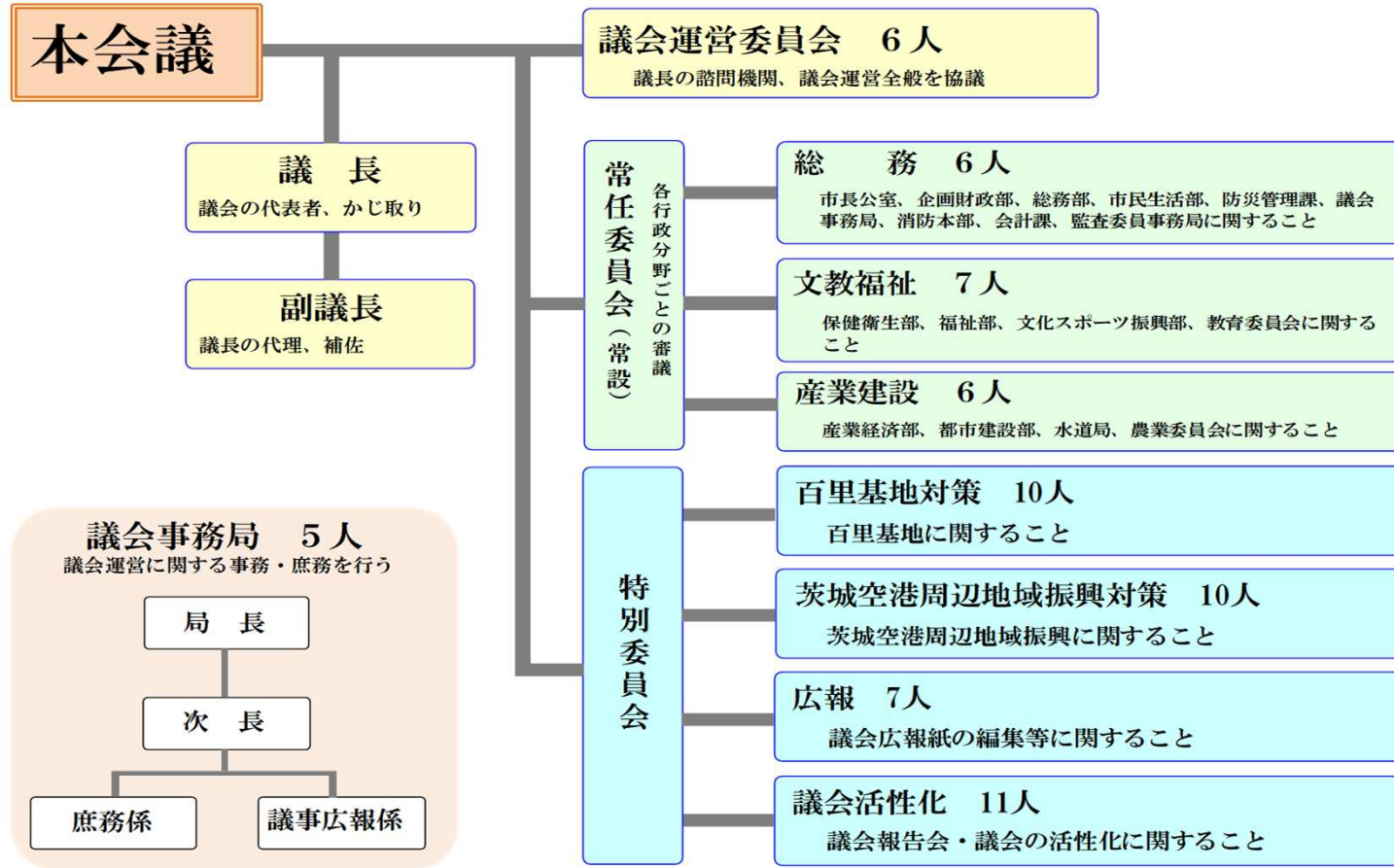


(後列) 戸田見良、長津智之、村田春樹、植木弘子、木村喜一、島田清一郎、香取憲一
(中列) 幡谷好文、長島幸男、福島ヤヨヒ、大槻良明、小川賢治、岩本好夫、谷仲和雄
(前列) 市村文男、野村武勝、笹目雄一(議長)、石井 旭(副議長)、荒川一秀、田村昌男

○議会の流れ



○議会構成



○令和3年度予算(全9会計)

一般会計は、237億7,800万円で、前年度比2.9%の減となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など、5つの特別会計と水道事業会計、下水道事業会計の2つの企業会計を合計した予算総額は、378億9,687万円で、前年度比2.1%の減となりました。

【会計別予算】

会計別		令和3年度	令和2年度	増減率	
一般会計		237億7,800	244億9,600	△2.9	
特別会計	国民健康保険(事業)	51億1,691	51億6,171	△0.9	
	国民健康保険(直診)	—	1億2,228	皆減	
	後期高齢者医療保険	6億1,481	5億8,423	5.2	
	農業集落排水	3億2,348	3億120	7.4	
	戸別浄化槽	3,667	3,543	3.5	
	置園	1,495	1,558	△4.0	
	介護保険(事業)	40億1,594	39億6,700	1.2	
	介護保険(サービス)	661	625	5.8	
	小計	339億737	346億8,968	△2.3	
企業会計	水道	収益的収入	8億5,330	8億4,665	0.8
		支出	8億2,683	8億1,161	1.9
	資本的	収入	5億8,752	5億5,669	5.5
		支出	8億8,401	9億5,932	△7.9
	下水道	収益的収入	12億3,047	11億8,446	3.9
		支出	11億1,237	11億3,508	△2.0
	資本的	収入	7億487	7億762	△0.4
		支出	11億6,629	11億2,004	4.1
小計	収入	33億7,615	32億9,542	2.4	
	支出	39億8,950	40億2,605	△0.9	
歳入(収入)計		372億8,352	379億8,510	△1.8	
歳出(支出)計		378億9,687	387億1,573	△2.1	

(単位：万円・%)

○令和3年度予算(一般会計)

(単位：千円)

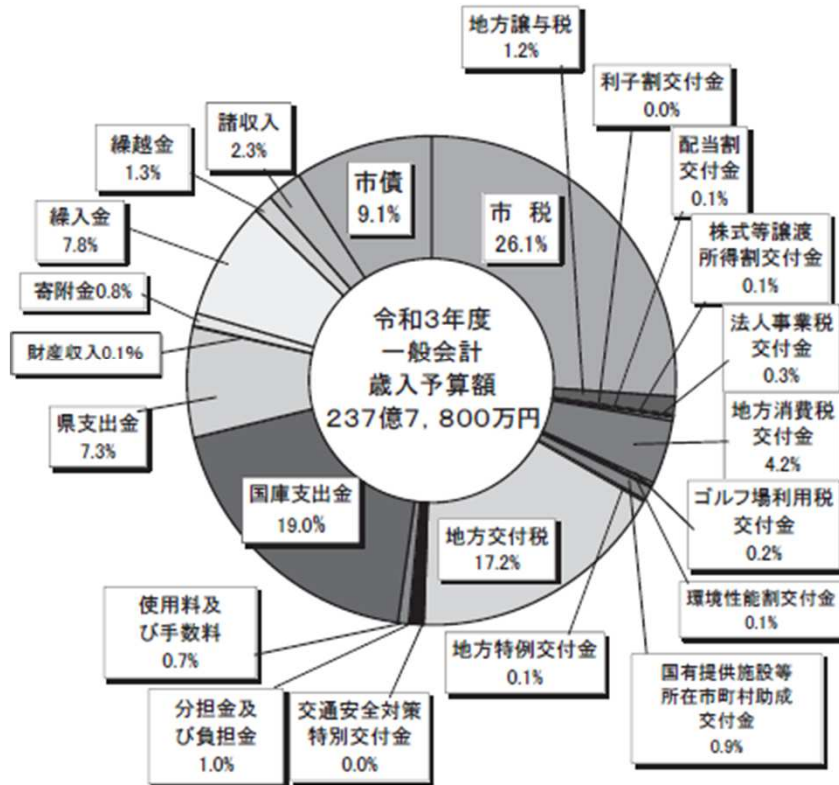
歳 区 分	入		
	令和3年度	令和2年度	比 較
1 市 税	6,201,487	6,354,570	△ 153,083
2 地 方 譲 与 税	288,000	308,000	△ 20,000
3 利 子 割 交 付 金	5,000	5,000	0
4 配 当 割 交 付 金	18,000	18,000	0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	12,000	12,000	0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	60,000	60,000	0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000,000	1,000,000	0
8 ゴルフ場利用税交付金	50,000	50,000	0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	31,300	31,300	0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	210,000	210,000	0
11 地 方 特 例 交 付 金	34,464	31,961	2,503
12 地 方 交 付 税	4,100,001	5,182,000	△ 1,081,999
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	5,000	0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	227,014	161,242	65,772
15 使 用 料 及 び 手 数 料	171,015	168,305	2,710
16 国 庫 支 出 金	4,518,726	4,089,902	428,824
17 県 支 出 金	1,753,220	1,595,001	158,219
18 財 産 収 入	13,672	14,305	△ 633
19 寄 附 金	200,003	101,053	98,950
20 繰 入 金	1,852,406	1,934,332	△ 81,926
21 繰 越 金	300,000	300,000	0
22 諸 収 入	557,992	400,628	157,364
23 市 債	2,168,700	2,463,400	△ 294,700
× 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	1	△ 1
歳 入 合 計	23,778,000	24,496,000	△ 718,000

(単位：千円)

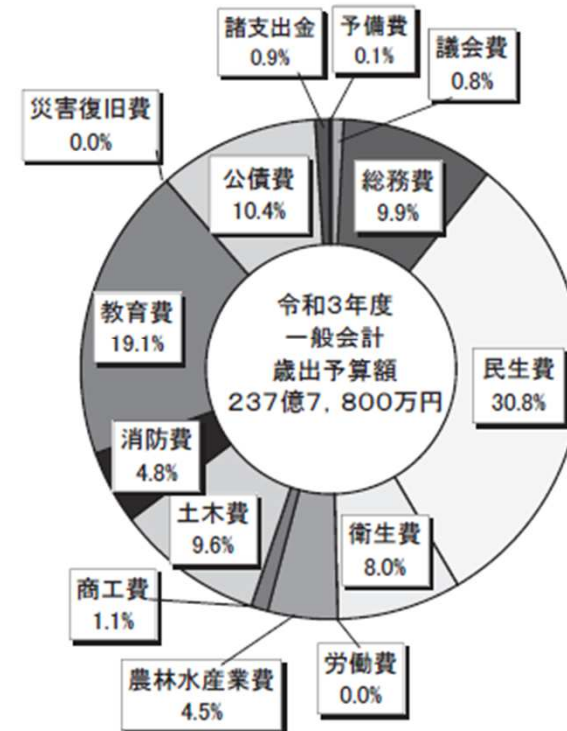
歳 区 分	出		
	令和3年度	令和2年度	比 較
1 議 会 費	196,441	193,716	2,725
2 総 務 費	2,356,624	2,487,854	△ 131,230
3 民 生 費	7,325,760	6,810,176	515,584
4 衛 生 費	1,909,798	3,317,080	△ 1,407,282
5 労 働 費	180	180	0
6 農 林 水 産 業 費	1,071,030	1,107,019	△ 35,989
7 商 工 費	260,578	264,187	△ 3,609
8 土 木 費	2,273,056	2,666,396	△ 393,340
9 消 防 費	1,133,367	1,107,784	25,583
10 教 育 費	4,539,240	4,068,007	471,233
11 災 害 復 旧 費	1	1	0
12 公 債 費	2,470,383	2,340,961	129,422
13 諸 支 出 金	221,542	112,639	108,903
14 予 備 費	20,000	20,000	0
歳 出 合 計	23,778,000	24,496,000	△ 718,000

○一般会計の内訳(割合)

【一般会計歳入】

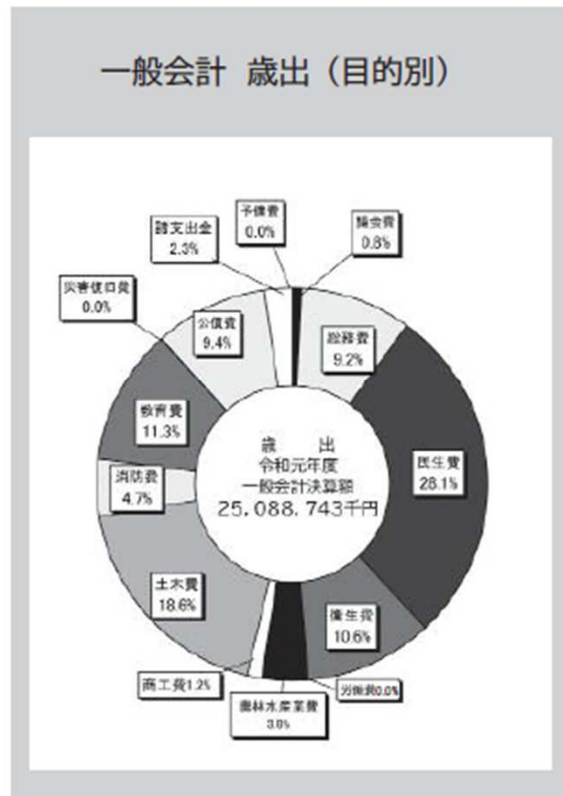


【一般会計歳出】



○令和元年度決算

令和元年度 会計別の決算額



会計別		歳入（万円）	歳出（万円）	歳出の 前年度比（%）
一般会計		260億2,900	250億8,875	2.2 ↑
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	54億8,053	54億3,280	4.2 ↓
	国民健康保険（白河診療所）	1億2,157	1億1,204	6.0 ↓
	後期高齢者医療保険	5億3,240	5億3,109	3.1 ↑
	下水道	16億8,029	14億7,914	5.9 ↓
	農業集落排水	2億7,993	2億7,387	5.5 ↓
	戸別浄化槽	3,629	3,342	35.2 ↑
	霊園	2,748	2,558	38.7 ↑
	介護保険（事業）	39億5,049	39億4,917	1.6 ↑
介護保険（サービス）	714	680	107.3 ↑	
合計		381億4,517	369億3,260	0.8 ↑
企業会計	水道 収益的収支	8億5,282	7億8,963	1.5 ↑
	水道 資本的収支	7億5,907	13億6,638	42.5 ↑

○市財政の健全化判断比率状況

実質公債費比率 7.6%

将来負担比率 64.5%

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
R 1	7.6%	25位	6.7%	25% (18%)*
H30	7.3%	22位	6.8%	
H29	7.4%	21位	6.8%	

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
R 1	64.5%	31位	41.9%	350%*
H30	62.4%	33位	37.1%	
H29	64.1%	30位	37.0%	

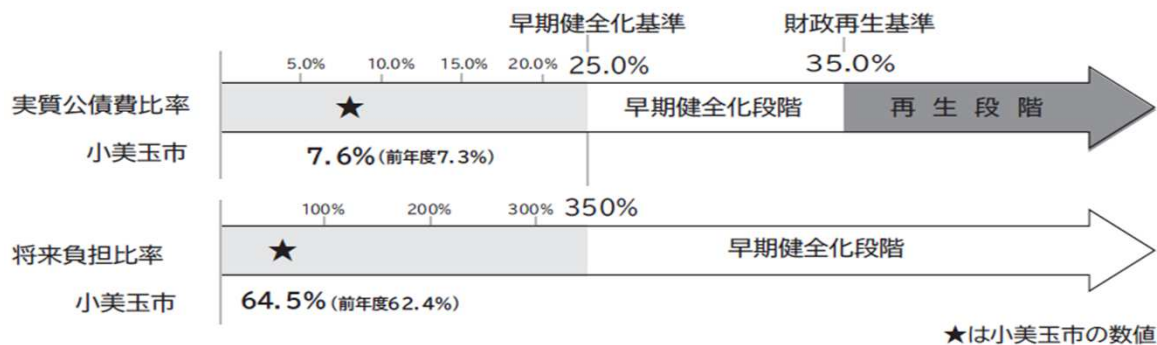
(順位は、県内 44 市町村の数値の低いほうからの順位)

(順位は、県内 44 市町村の数値の低いほうからの順位)

*早期健全化基準が 18%に達した場合は、新たな借金をする際に県の許可を要するなどの制限がある。

*将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。

早期健全化基準・財政再生基準のイメージ図



○総務常任委員会

1. 委員構成（6名） 委員長 村田春樹 副委員長 戸田見良
委員 市村文男、大槻良明、岩本好夫、谷仲和雄

2. 所 管 市長公室、企画財政部、総務部、市民生活部、防災管理課、
議会事務局、消防本部、会計課、監査委員会事務局

3. 審議内容（24件）

付託案件	件数	審議結果	
条 例 案	11件	可決すべきもの 11件	否決すべきもの 0件
補正予算案	7件	可決すべきもの 7件	否決すべきもの 0件
その他議案	5件	可決すべきもの 5件	否決すべきもの 0件
請願・陳情	1件	採択すべきもの 0件	不採択すべきもの 1件

4. 所管部署の主な実施事業（※議決した案件の一部を記載しています。）

(1) タブレット導入によるペーパーレス事業(新規)（R3.3.18議決、R3.4.1執行）

タブレット端末 並びに ペーパーレス会議ソフトウェアを導入することにより、これまで印刷物で作成していた議案書及び関係資料等のペーパーレス化を進め、紙媒体の削減による業務の省力化・電子化による迅速な情報の伝達及び共有を推進し、事務の能率向上並びに議会運営の効率化を図れるよう環境を整備する。



(2) 遺族専用窓口事業(拡充)（R3.3.18議決、R3.4.1執行）

故人に関する行政続きを1か所で済ませることができるワンストップの専用窓口「おくやみデスク」を令和2年度から開設し、令和3年度は、関係部署が共通で使用する「遺族専用窓口システム」を導入し、死亡に伴い発生する各種手続きの簡略化及び効率化を進め、更なる遺族の負担軽減を図る。

(3) 公共交通ネットワーク事業(拡充)(R3.3.18議決、R3.4.1執行)

子どもから高齢者までの全ての人が、気軽に楽しく外出できる社会の実現に向けた公共交通ネットワークシステムの構築を目指し、平成25年度から循環バスによる公共交通実証運行を実施してきた。市内循環バスにおいて循環ルートを見直し、新たに往復ルートの形態で再編し本格運行に移行する。また、3密を避ける対策として、バスロケーションシステムを導入し、混雑状況並びに車両現在位置を把握できるシステムを運用する。

(4) 防犯施設整備事業(拡充)(R3.3.18議決、R3.4.1執行)

新規の県補助金を活用して防犯カメラを設置する。またLED防犯灯については、夜間の犯罪抑止及び通行の安全確保を目的に継続して市内全域を対象に、また、基地周辺地区については、防衛省の補助金を活用して新設・更新工事を進める。現在設置しているLED防犯灯は従来の防犯灯よりも消費電力が少なく器具の寿命が長いことから、防犯灯の維持管理費の軽減及び環境負荷の軽減が期待できる。

(5) 環境フェスティバル事業(新規)(R3.3.18議決、R3.4.1執行)

前回の開催では、霞ヶ浦の環境保全・水質浄化の継続的な取り組みなどを中心に啓発してきたが、今回はゼロカーボンシティ、SDGs など新たな環境課題に対してもより深い関心と理解をいただくため、市民の皆様との協働により、環境フェスティバルを開催する。

○文教福祉常任委員会

1. 委員構成（7名） 委員長 木村喜一 副委員長 長津智之
委員 小川賢治、長島幸男、幡谷好文、植木弘子、
香取憲一

2. 所 管 教育委員会、文化スポーツ振興部、保健衛生部、福祉部

3. 審議内容（38件）

付託案件	件数	審議結果			
条 例 案	16件	可決すべきもの	16件	否決すべきもの	0件
補正予算案	15件	可決すべきもの	15件	否決すべきもの	0件
その他議案	5件	可決すべきもの	5件	否決すべきもの	0件
請願・陳情	2件	採択すべきもの	2件	不採択すべきもの	0件

4. 所管部署の主な実施事業

(1) 小学校建設事業(学校規模配置適正化事業含む)(経過と事業計画)

全国的な少子化の傾向を踏まえ、市教育委員会では「地域的な特性への配慮」と「子どもたちにとって望ましい教育環境」という観点から、「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」を策定し、小中学校の規模・配置の適正化に取り組んでいる。

令和3年4月には、玉里地区の小中学校を統合した玉里学園義務教育学校が開校し、美野里地区では幼稚園を統合し「よつば幼稚園」が竹原小学校校舎内に開園され更なる幼小連携を進める環境づくりが進められている。

当初、令和5年4月開校の計画であった小川北義務教育学校は、文部科学省の補助金交付決定により、令和4年4月開校を目指し、令和2年10月23日の臨時会において工事請負契約の締結について原案可決した。令和3年6月18日には防音工事等について防衛省の補助金交付決定を受け、変更契約の締結について原案可決した。

また、玉里小学校及び玉里中学校校舎を解体し、玉里学園義務教育学校外構整備を進めるほか、学校跡地利活用方針に基づき、平成31年3月に閉校した旧橘小学校は、防衛省からの建物等移転補償料を財源活用し、解体工事を行う。



玉里学園義務教育学校

開校年月	新学校名（対象校）	議決日	進捗率(6月末)
令和3年4月	小美玉市立玉里学園義務教育学校	開校	完成
〃	小美玉市立よつば幼稚園	開園	完成
令和4年4月 (予定)	小美玉市立小川北義務教育学校 (野田小・上吉影小・下吉影小・小川北中)	工事請負契約 R2.10.23議決 変更契約 R3.6.18議決予定	実施 31.0% 計画 32.0%

(2)給食センター民間活力導入事業(R3.3.18予算議決、R3.4.1執行、R3.9.1導入)

老朽化が進んでいた玉里学校給食センターは廃止し、令和3年度からは、小美玉学校給食センターで市内全ての学校給食を調理することになった。

安全安心な学校給食を提供するため、調理業務に民間活力を導入し、安定的な調理員の確保と高度な衛生管理や安全性の向上を目指す。

(3)新型コロナウイルスワクチン接種事業(R3.3.18予算議決、R3.4.1執行)

当初予算159,251千円を見込み、個別接種、集団接種により新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を、ワクチン流通が開始され次第、速やかに市民のかたが接種できる体制を整え、新型コロナウイルス感染症の収束に努める。

○産業建設常任委員会

1. 委員構成（6名） 委員長 荒川一秀 副委員長 島田清一郎
委員 野村武勝、田村昌男、福島ヤヨビ、石井 旭

2. 所 管 都市建設部、産業経済部、水道局、農業委員会事務局

3. 審議内容（26件）

付託案件	件数	審議結果			
条 例 案	5件	可決すべきもの	5件	否決すべきもの	0件
補正予算案	15件	可決すべきもの	15件	否決すべきもの	0件
その他議案	5件	可決すべきもの	5件	否決すべきもの	0件
請願・陳情	1件	採択すべきもの	0件	不採択すべきもの	1件

4. 所管部署の主な実施事業

(1) 広域幹線道路整備事業

路線名	事業期間	用地取得率 (R3.5末現在)	事業進捗率 (R3.5末現在)	R3年度事業費 (単位:千円)
栗又四ヶ線 (上馬場～栗又四ヶ)	～令和5年度	82%	65%	300,000
市道美1627号線 (岩間にアクセス)	令和3年2月16日 供用開始	100%	100%	0
市道小10916号線 (空港アクセス 竹原～野田)	令和3年6月16日 供用開始	100%	100%	0

(2) 玉里地区地籍調査事業

地籍調査(再調査)事業の調査計画面積は、総面積で10.89km²、年間の調査面積は、0.29km²～1.06km²。事業期間は、認証の終了まで14ヶ年の計画(令和2年度一部変更)となっている。

本事業は、今年で6年目となり、これまでの成果は、川中子地区の登記が完了(令和2年1月6日付)し、公図(地図)の修正作業が完了(令和3年1月6日付)している。現在は、下玉里Ⅰ地区(大井戸平山区)の登記事務の完了を待っている状況。

今年度は、事業費9,948万3千円を計上して、下玉里Ⅱ地区(岡区)の登記事務、高崎Ⅰ地区(下高崎区、上高崎区の一部)の閲覧から認証請求事務、高崎Ⅱ地区(上高崎区)の一筆地調査から一筆地測量業務、上玉里Ⅰ地区(松山、第二東宝、玉里中台の一部)の地元説明会の開催を予定している。

玉里地区の地籍調査については、昭和41年頃からの早い時期に実施したため、プラスチック杭等の永久標識を設置する義務も無く、平板測量という方法で行った。そのため、現在では建物の建築確認申請、土地の売買、道路の拡幅等の土地活用の際に、現地に境界標識がほとんど無いため、非常に不便をきたしている。この事業については、合併前からの懸案事項であり、議会でも度々議論され要望をしてきた経緯がある。今回の事業の成果により、境界確認のための負担が大幅に軽減されるとともに、市役所が保管、管理している測量データを活用することにより、境界標識の復元が出来るようになる。

(3)羽鳥駅周辺整備事業(経過)

年 月	経 過
平成29年4月	羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路新設工事契約を議決
平成29年4月	議会の議決によりJRと施行協定書を締結
平成29年5月	羽鳥学区区長会への説明, 広報紙等で事業概要の周知
令和元年6月	羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路 一部供用開始
令和元年6月	既存駅舎・人道橋、ホーム内跨線橋解体工事 西口階段等工事
令和2年2月	羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路全面供用開始
令和3年4月	羽鳥駅東西駅前広場供用開始

羽鳥駅周辺整備事業については、平成20年度に小美玉市総合計画への位置づけがされてから約13年目の令和2年度末、橋上駅舎及び東西自由通路に接続する羽鳥駅東西駅前広場が供用開始された。

今後は、駅東口市有地について建築物系個別施設計画(案)に対するパブリックコメントでの市民の方からの様々な意見を踏まえて、有効活用できるよう検討していくとのことで、当面の間は様々な利活用が図られるよう広場として整備していく。



3. 委員会の活動内容

○令和2年12月10日（令和2年第4回定例会）

委員会を開催し、基地対策に係る要望活動、百里基地における部隊の動き、下吉影宿舎整備進捗状況について協議を行った。

○令和3年7月15日

百里基地への申し入れを実施。

○令和3年7月27日

委員会を開催し、百里基地訓練計画（陸自オスプレイ訓練）について、意見や要望など協議を行った。

○令和3年7月28日

防衛省北関東防衛局へ陳情活動を実施。併せて、百里基地訓練計画についての申し入れを実施。

4. 陳情・申し入れ

※令和2年度に引き続き、令和3年度も感染拡大防止の観点から執行部の所管部課長が持参。

【令和3年度】 百里基地への申し入れを実施。(令和3年7月15日)

	申し入れ事項	百里基地の回答
1	基地周辺の騒音の実態を真摯に受け止め、改善に向けて尽力すること。	基地周辺への騒音等については、多大なるご迷惑をおかけしていることは認識しており、今後とも軽減に向けて努めて参りたい。
2	騒音軽減に向けた改善策並びに通常訓練時と異なる飛行パターンの際には事前に本市へ連絡すること。	20時以降のエンジン調整や離着陸等、緊急事態を除くもの以外については、実施しないよう努力する。休日飛行や飛行航路の変更があれば、引き続き事前のご連絡を心がける。
3	昼12時から13時の時間帯での飛行自粛が一過性のものでなく、早朝、夜間の飛行は恒常的に自粛するなど、さらなる改善に向けた検討を継続すること。	本年においても8月の昼時間帯の飛行訓練は自粛することが決まっている。年間を通じて飛行しないとすると、日中の訓練時間を制限して夕方以降の訓練に回さなければならない事も想定される。難しいところではあるが、今後検討させていただきたい。
4	たびたび発生している戦闘機訓練中の部品落下事案については、安全飛行の確保、点検整備の強化等すること。	安全飛行の確保等に万全を期し、機体の不具合等が生じた場合は、これまで同様に速やかに市へ連絡する。
5	航空祭開催にあたっては、パークアンドバスライドなどを実施し交通渋滞が発生しないよう、引き続き地域住民の理解を得ながら、更なる万全の対策を講じること。	基地行事の際は、迷惑のかからないよう事前対策する。本年度の航空祭は中止とし、「設立55周年記念式典」を実施予定であり、一般公開はせず限定した人員への招待を考えている。コロナ対策も重要であり、開催にあたっては市との協議・助言もお願いしたい。

【令和3年度】防衛省北関東防衛局へ陳情活動を実施。(令和3年7月28日)

	陳情事項	防衛省の回答
1	百里飛行場の民間共用化に伴う地域振興策等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境整備法に基づき、障害の実態等を踏まえ、具体的な要望を伺いながら対応していく。 ・ 公園整備等については、具体的な計画があれば、要望にそえられるよう検討していく。 ・ 引き続き、航空機騒音測定装置による騒音状況の把握に努め、適切に対処していく。
2	基地周辺障害防止対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ受信料の廃止は制度見直しに伴い、引き続き地域住民の方へは丁寧な説明をしていく。 ・ 電話通信料に関する措置については、契約形態の多様化等の様々な理由から難しい旨ご理解いただきたい。
3	防音事業関連維持事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き予算の確保に努めていく。
4	住宅防音工事の助成について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 告示後住宅の防音工事については、厳しい財政状況の中、引き続き検討していく。また、住宅防音工事の工事期間については、早期に工事ができるよう、引き続き所要の予算確保に努めてまいりたい。 ・ 防音工事の工事仕様については、技術的に十分検討のうえ定められており、所要の防音量が得られるものである。 ・ 空調機器に係る電気料金の補助については、現在、生活保護世帯等に対する補助を実施しているが、一般世帯への補助は予算の関係上、難しい旨ご理解いただきたい。 ・ 空調機器の機能復旧工事を自動更新とすることは、補助金適正化法に基づく事務手続きなしでの助成を行うことはできないことをご理解願いたい。また、防音建具の機能復旧工事については、施工業者の処理可能世帯数などの要素も勘案しつつ、早期実施のための予算確保に努めてまいりたい。 ・ 太陽光発電システムについては、設置に伴う技術的問題から制度化は難しい状況にあるが、今後の技術開発等の動向に注視してまいりたい。 ・ 騒音測定機の増設については、百里基地の配備機種の変更等により騒音状況に変化が認められるようであれば適切に対応していく。
5	移転の補償等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境整備法に基づく建物等の移転補償においては、区域指定後の新築建物等は対象とされていないが、区域指定の際現に所在し、爾後、建て替えられた建物については、平成24年12月から採択要件に該当するものについて移転等補償を実施しているところであり、希望を受け速やかに所要の予算確保に努めている。また、土地の買入においては、第二種区域に所在する土地が対象とされており、区域外の土地を買い入れることは困難であることをご理解いただきたい。

【令和3年度】防衛省北関東防衛局へ陳情活動を実施。(令和3年7月28日)

	陳情事項	防衛省の回答
6	障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業について	<ul style="list-style-type: none"> 概算要求を本省と折衝し、引き続き予算確保につとめていく。なお、上記の事業については、令和4年度実施事業として本省に要望している。
7	特定防衛施設周辺整備調整交付金について	<ul style="list-style-type: none"> 運用の実態、運用の態様の変更等を十分考慮しながら適切に対応していく。 交付時期については算定に一定の時間を要するためご理解いただき、引き続き努力していく。
8	農耕阻害損失補償について	<ul style="list-style-type: none"> 損失補償の対象範囲等の内容変更は難しい旨ご理解いただきたい。 補償額の最低額についての制度見直しについては、難しい旨ご理解いただきたい。
9	再編関連訓練移転等交付金について	<ul style="list-style-type: none"> 予算の範囲内での交付をご理解いただき、できる限り早期に交付できるよう努力していく。
10	関連機関への申し入れについて	<ul style="list-style-type: none"> 百里基地においてはこれまでも、やむを得ない場合を除き、早朝・夜間・昼休み及び夜間の時間帯の飛行等を自粛し、洋上の空域で実施するなど周辺住民の皆様に配慮した運用に努めてきたが、今般改めて大きな騒音や皆様が不安に感じるような飛行は可能な限り軽減に努めるよう、百里基地に申し伝える。 基地に関する事件や事故が発生した際には、これまで同様速やかな情報提供や対応をすること、また今後も航空祭等の際には交通渋滞対策の実施を基地に申し伝える。 防衛省管理地の除草作業は定期的管理に努めていく。 基地に対する要望に関しては、真摯に向き合い適切に対処すると共に上級機関や百里基地に申し伝える。
11	訓練移転に係る安全対策等について	<ul style="list-style-type: none"> 訓練の実施にあたっては、関係機関との間で所用の連絡体制を構築するとともに、現地对策本部を設置し、関係機関との連絡調整に当たる。また航空機の十分な点検、外出時等の規律の保持の徹底を図るよう米軍に要請し、安心安全の確保に万全を期している。 訓練日程等に関する情報については、可能な限り速やかな情報提供を実施しているが、今後も速やかに情報提供できるように努力してまいります。 過去、米軍の訓練移転に米軍オスプレイが参加した実績はないが、いずれにしても当該訓練移転に係る情報については、速やかに提供してまいります。

①小美玉市まちづくり構想推進委員会設置条例の制定について
令和3年【議案第2号】 3月18日原案可決 4月1日施行

○空港周辺のまちづくりに特化した基本計画や、整備の内容などを審議するための
「小美玉市まちづくり構想推進委員会」の設立に関する条例案

②令和3年度小美玉市一般会計予算

令和3年【議案第30号】 3月18日原案可決 4月1日執行

○そらら拡張構想に係る基本計画策定業務委託に関する予算案

今後、委員会としては、委員の意見を集約して提言書や要望書などにとりまとめ、議会としての考えを市当局へ伝えていきたいと考えている。

市から示された「小美玉市まちづくり構想」

①「そらら拡張」構想の概要

テーマ

街の要となる空のえき「そ・ら・ら」の拡張と機能強化

- 旅客機の展示と休憩施設
- 自動運転車試走路
- BBQ 広場とチーズ工房
- つくば霞ヶ浦りんりんロード補完施設



完成イメージ

②「そらら参道」構想の概要

テーマ

空港と「そ・ら・ら」間のリニアな街並みの形成

- 歩行者空間のプロムナード化
- 沿道整備による歩行者ネットワーク
- 街道をイメージした街並み形成
- 歩行者と自動運転車の共存のかたち



完成イメージ

③「エコトープ」構想の概要

テーマ

北山池を共生型ヒーリングスポットとして再生

- 魅力ある親水空間の形成
- 水生生物の観察と散策
- 市内外の人たちが憩える施設
- 滞在型の親水公園づくり



完成イメージ

④「Jフロント」構想の概要

テーマ

自衛隊（陸・海・空）の広報と市民との交流を核としたレクリエーション施設

- 広報・交流館
- 雄飛園の航空機を展示（展望デッキ）
- 充実したレクリエーション施設



完成イメージ

○議会活性化特別委員会

1. 委員構成(11名)

委員長 幡谷好文 副委員長 村田春樹
委員 荒川一秀、長島幸男、石井 旭、植木弘子、木村喜一、
島田清一郎、長津智之、香取憲一、戸田見良

2. 設置の目的

小美玉市議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会を目指し、さまざまな課題の解決と、議会のさらなる活性化を図るため、調査研究することを目的とする。

3. 調査概要

- 1) 議会報告会について
- 2) タブレット端末の導入(ペーパーレス議会システム)について
- 3) 会派制の導入について

1) 議会報告会について

市民に対して、議会審議の結果や議会活動を報告し、市民と意見交換をする場として、毎年、「議会報告会」を開催してきたが、令和2年度、3年度の議会報告会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

そのため、議会報告会時配布資料を作成し、市内の主な公共施設に配備したり、市議会ウェブサイト上に掲載し、主な議会活動について市民への周知を図った。

2) タブレット端末の導入(ペーパーレス会議システム)について

これまで、タブレット端末を導入している近隣先進地への視察研修を行い、調査・研究してきた。これにより、市執行部主導のもと、ペーパーレス会議システムを導入し、令和3年第2回定例会から実際に本会議、委員会等において、議案及び関係資料等をアップロードした電子データを閲覧しながら、会議を行った。

また、議会事務局と議員との情報共有のスピードアップ化が図られ、事務の効率化が図られた。

【目的】 議会の会議におけるペーパーレス化の実現と、議会事務局・議員間の効率的な情報共有手段の確保を図る。

【運用方法】 ・ 本会議、委員会等における電子データでの会議資料の閲覧。
・ 事務局から議員への連絡手段。

【導入時期】 ・ 令和3年第2回定例会から紙媒体と併用して試行運用する。
・ 令和4年第2回定例会からはペーパーレス化を本格運用する。

【運用ルール】

- ・ 小美玉市議会タブレット端末運用規程(R3. 4. 1施行)
- ・ ソーシャルメディア利用管理規程

3) 会派制について

議会基本条例第5条に規定されている「会派」について、個々の議員の資質向上に役立てることができる等のメリットがあることから、導入に向け調査・研究してきた。

さらに会派制の検討と併せ、地方自治法第100条により、議会の議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、交付が認められている「政務活動費」についても、具体的に関係条例、規則の策定を行った。

【運用ルールの概要】

○小美玉市議会政務活動費の交付に関する条例

○小美玉市議会政務活動費の交付に関する規則

[交付対象] 会派又は議員

[交付額等] 月額15,000円/人

[公開の有無] 収支報告書をホームページで公開

【会派紹介】 (◎代表者、○経理責任者)

令和会(7名)◎石井 旭、長島幸男、木村喜一、島田清一郎、長津智之、○香取憲一
戸田見良

同志会(4名)◎岩本好夫、野村武勝、小川賢治、○谷仲和雄

小美玉市公明党(1名)◎○植木弘子

おみたま共産党(1名)◎○福島ヤヨヒ(R3.8.20～)

会派に属さない議員(7名)荒川一秀、市村文男、笹目雄一、田村昌男、大槻良明、
幡谷好文、村田春樹

○市議会の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大を受け、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、市民の生命または生活に直接影響を及ぼす緊急時に機能的な活動を図るため、令和2年4月8日、「小美玉市議会災害対策支援本部」を設置した。

●主な支援・対策等(経過) * 全員協議会での決定事項を含む。

	会議種別	協議内容・決定事項等(◎議会・○市執行部)
令和2年3月4日	全員協議会	○ 新型コロナウイルスに係る対応について ・市の対応状況の報告
令和2年4月8日	全員協議会 対策支援本部	◎ 市議会災害対策支援本部の設置について ・「小美玉市議会における災害時の対応に関する要綱」に基づき設置 (※小美玉市対策本部は3月17日に設置) ○ 新型コロナウイルスに係る対応について ・新型コロナウイルス対策本部会議の開催状況及び経過 ・県内における新型コロナウイルス感染症の状況 ・市の業務継続計画 ・市内小中学校の状況(市立幼稚園・小中学校の臨時休業について)
令和2年4月25日	対策支援本部	○ 新型コロナウイルスの現状確認、対応について ・現状確認、対応 ・県・国の補助事業 ◎ 情報管理について ・情報管理の適切な取り扱いを徹底

	会議種別	協議事項
令和2年4月25日	全員協議会	<p>◎ 6月定例会会期日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期間、短時間での開催 ・出席説明員は提出議案の所管部長のみ ・一般質問は中止 ・常任委員会は2日間とし、出席は提出議案の所管部課長のみ <p>◎ 議員研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施しない(補正減。経費は、コロナ対策経費へ) <p>◎ 基本条例の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告会は中止
令和2年5月28日	対策支援本部	<p>○ 新型コロナウイルスの対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市対策本部等の開催状況 ・感染症予防対応 ・経済政策対応 ・学校再開に向けた取り組み ・地方創生臨時交付金の活用
令和2年5月28日	全員協議会	<p>○ 議案の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月定例会日程変更により全議案の説明 <p>◎ 新型コロナウイルスの対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席説明員は、提出議案の所管部課長のみ ・議員報酬を月額10%×3カ月(7月～9月)の削減
令和2年6月4日	全員協議会	<p>○ 追加議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(報酬の減額)議案第46号 小美玉市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例の制定について <p>◎ 議員発議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(議会報告会の中止)発議第2号 小美玉市議会基本条例の一部を改正する条例について ・(議員報酬の減額)発議第3号小美玉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の臨時特例に関する条例の制定について

	会議種別	協議事項
令和2年6月10日	全員協議会	<p>○ 追加議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小美玉市新型コロナウイルス感染症対策基金)議案第47号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例について ・議案第48号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算
令和2年8月27日	全員協議会	<p>◎ 9月定例会会期日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問発言時間を20分に短縮 ・本会議の出席説明員は提出議案の所管部長等 ・常任委員会は提出議案の所管部課長のみ ・決算特別委員会を文書による質疑答弁(通告制)とする ・ " " は質疑のあった所管部課長のみ出席
令和2年9月25日	全員協議会	<p>○ 追加議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第78号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算 <p>◎ 議員発議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発議第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
令和2年11月26日	全員協議会	<p>◎ 新型コロナウイルスの対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議場にアクリル板を設置 ・議席の変更 <p>◎ 12月定例会会期日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問発言時間を20分に短縮 ・本会議の出席説明員は提出議案の所管部長等 ・常任委員会は提出議案の所管部課長のみ

	会議種別	協議事項
令和2年12月3日	対策支援本部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの対応について ・イベント等開催状況 ・市内感染者情報 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の進捗状況 ・業務継続可能な勤務体制
令和2年12月3日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新型コロナウイルスの対応について ・質問者席や提案・答弁者席などの消毒
令和2年12月18日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小美玉市新型コロナウイルス感染症対策本部組織について ◎ 支援本部の連絡について ・今後は緊急を要する場合のみ、メール等でご連絡する
令和3年1月22日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案の説明 ・議案第1号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算 ○ 新型コロナウイルスワクチンについて ・接種体制 ・スケジュール ◎ 新型コロナウイルスの対応について ・議員が新型コロナウイルスに感染した場合又は濃厚接触者となった場合の基本的な対応
令和3年2月1日	対策支援本部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染者の発生について ◎ 新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う行動について

	会議種別	協議事項
令和3年2月19日	全員協議会	<p>◎ 3月定例会会期日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問発言時間を20分に短縮 ・本会議の出席説明員は提出議案の所管部長等 ・常任委員会は提出議案の所管部課長のみ ・予算特別委員会を文書による質疑答弁(通告制) ・ // は質疑のあった所管部課長のみ出席
令和3年4月21日	全員協議会	<p>○ 市職員の新型コロナウイルス感染症について(経過報告)</p> <p>○ 市が主催・共催するイベント等について</p> <p>◎ 行政視察研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種が完了するまでは、議会として見合わせ <p>◎ 政務活動費の補正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月補正する
令和3年5月25日	全員協議会	<p>○ 新型コロナウイルスワクチン接種の誤接種について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設での事故 <p>○ 議案の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(令和3年度小美玉市一般会計補正予算(第1回))報告第2号 専決処分の承認を求めることについて <p>◎ 政務活動費の補正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大市町村に指定されるなどの状況から、今定例会での補正計上を見合わせ
令和3年5月27日	全員協議会	<p>◎ 6月定例会会期日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問発言時間を20分に短縮 ・本会議の出席説明員は提出議案の所管部長等 ・常任委員会は提出議案の所管部課長のみ